

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	6.7%	6.8%	7.1%	6.7%	5.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 4.35634777\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.64199900 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} + 5.50727597 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} + 4.35634777 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 5.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	812,797	818,453	0.7	806,669	▲ 1.4	707,963	▲ 12.2	659,642	▲ 6.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	254,102	255,000	0.4	254,500	▲ 0.2	248,010	▲ 2.6	234,666	▲ 5.4
⑤組合等負担等額	365	262	▲ 28.2	157	▲ 40.1	357	127.4	32	▲ 91.0
⑥債務負担行為	51,880	37,712	▲ 27.3	38,462	2.0	25,087	▲ 34.8	37,205	48.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,119,144	1,111,427	▲ 0.7	1,099,788	▲ 1.0	981,417	▲ 10.8	931,545	▲ 5.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	238,441	208,725	▲ 12.5	199,873	▲ 4.2	193,755	▲ 3.1	214,396	10.7
公債費算入(元利・準元利)	497,913	471,097	▲ 5.4	441,660	▲ 6.2	441,386	▲ 0.1	420,493	▲ 4.7
密度補正(元利・準元利)	12,104	12,145	0.3	11,908	▲ 2.0	11,853	▲ 0.5	11,469	▲ 3.2
算入公債費等の額(b)	748,458	691,967	▲ 7.5	653,441	▲ 5.6	646,994	▲ 1.0	646,358	▲ 0.1

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	370,686	419,460	13.2	446,347	6.4	334,423	▲ 25.1	285,187	▲ 14.7

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	3,976,584	3,939,270	▲ 0.9	4,153,334	5.4	4,415,897	6.3	4,611,793	4.4
普通交付税額	2,022,334	2,278,049	12.6	2,224,291	▲ 2.4	2,251,233	1.2	2,552,745	13.4
臨時財政対策債発行可能額	307,268	411,162	33.8	116,526	▲ 71.7	52,249	▲ 55.2	28,290	▲ 45.9
標準財政規模(c)	6,306,186	6,628,481	5.1	6,494,151	▲ 2.0	6,719,379	3.5	7,192,828	7.0
算入公債費等の額(b)	748,458	691,967	▲ 7.5	653,441	▲ 5.6	646,994	▲ 1.0	646,358	▲ 0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

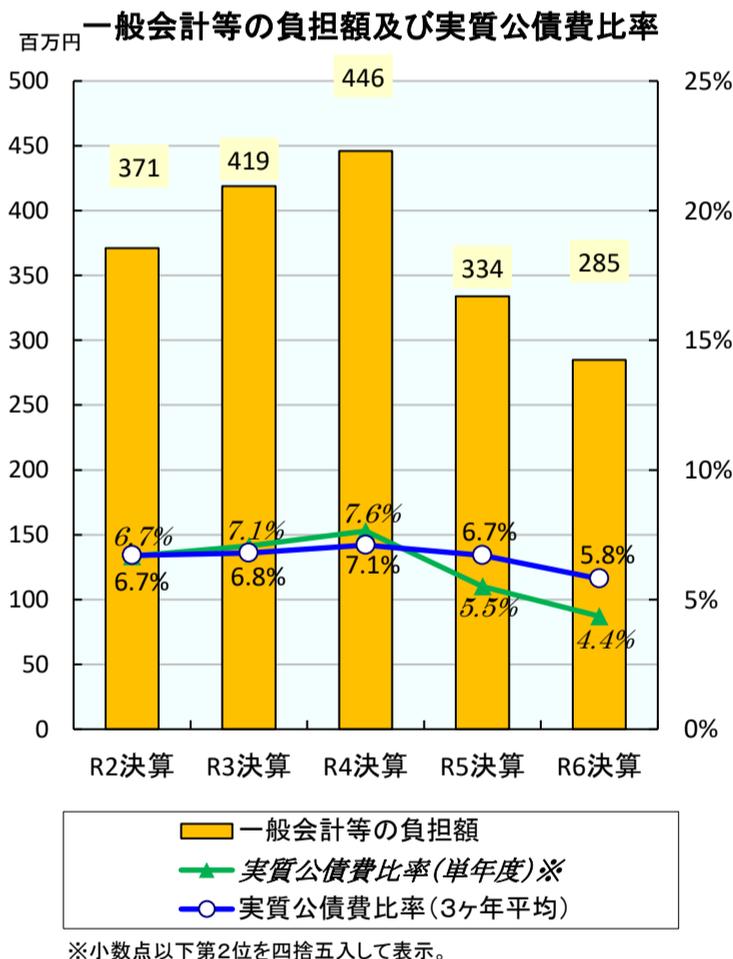
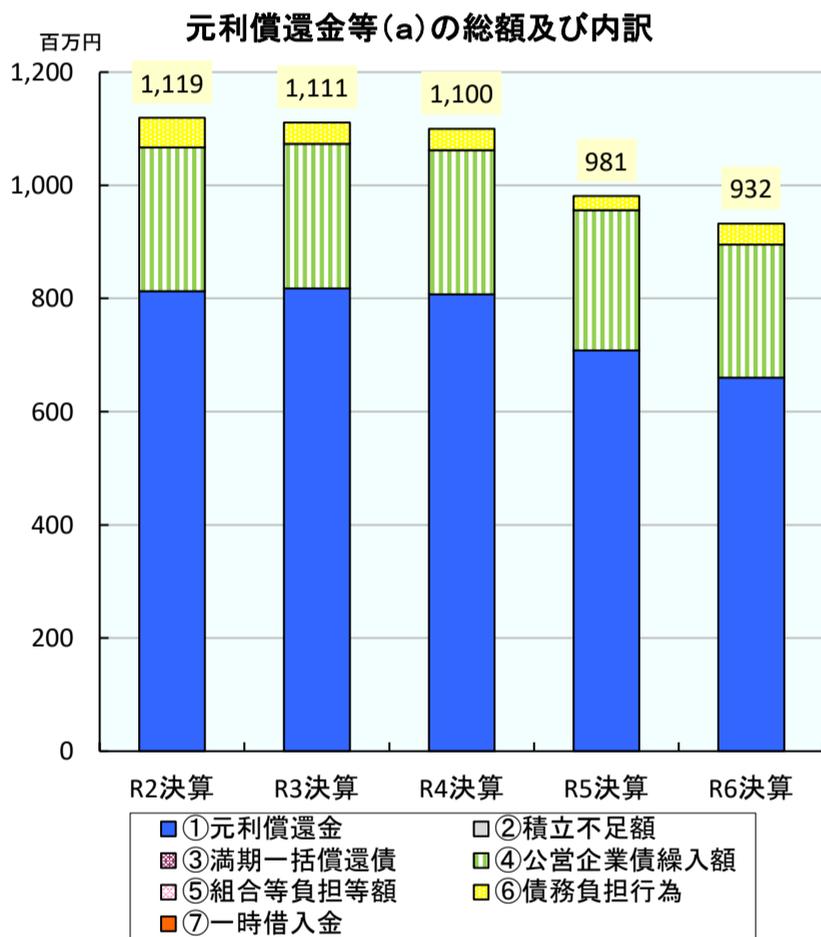
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,557,728	5,936,514	6.8	5,840,710	▲ 1.6	6,072,385	4.0	6,546,470	7.8

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	6.66973986	7.06576284	5.9	7.64199900	8.2	5.50727597	▲ 27.9	4.35634777	▲ 20.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	5.8%	5.4%	5.1%	4.8%	4.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{1,217,361 - 1,000,964}{9,995,480 - 1,000,964} & = & \frac{216,397}{8,994,516} & = 2.40587709\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} 5.42912769 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 4.48250076 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 2.40587709 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} & = & \frac{12.31750555}{3} & = 4.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
①元利償還金	1,126,495	1,164,511	3.4	1,175,657	1.0	1,055,597	▲ 10.2	892,538	▲ 15.4	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	372,341	332,535	▲ 10.7	309,005	▲ 7.1	301,993	▲ 2.3	278,570	▲ 7.8	
⑤組合等負担等額	999	0	皆減	605	皆増	1,013	67.4	47	▲ 95.4	
⑥債務負担行為	100,005	81,675	▲ 18.3	81,473	▲ 0.2	66,412	▲ 18.5	46,206	▲ 30.4	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	1,599,840	1,578,721	▲ 1.3	1,566,740	▲ 0.8	1,425,015	▲ 9.0	1,217,361	▲ 14.6	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	283,349	282,561	▲ 0.3	283,129	0.2	282,366	▲ 0.3	272,426	▲ 3.5	
公債費算入(元利・準元利)	873,650	891,194	2.0	823,523	▲ 7.6	742,833	▲ 9.8	712,861	▲ 4.0	
密度補正(元利・準元利)	15,802	15,766	▲ 0.2	15,564	▲ 1.3	15,517	▲ 0.3	15,677	1.0	
算入公債費等の額(b)	1,172,801	1,189,521	1.4	1,122,216	▲ 5.7	1,040,716	▲ 7.3	1,000,964	▲ 3.8	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
一般会計等の負担額	427,039	389,200	▲ 8.9	444,524	14.2	384,299	▲ 13.5	216,397	▲ 43.7	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	6,757,369	6,633,417	▲ 1.8	7,101,155	7.1	7,309,510	2.9	7,534,306	3.1
普通交付税額	1,771,010	2,231,483	26.0	2,012,998	▲ 9.8	2,212,609	9.9	2,417,089	9.2
臨時財政対策債発行可能額	519,802	758,397	45.9	195,824	▲ 74.2	91,914	▲ 53.1	44,085	▲ 52.0
標準財政規模(c)	9,048,181	9,623,297	6.4	9,309,977	▲ 3.3	9,614,033	3.3	9,995,480	4.0
算入公債費等の額(b)	1,172,801	1,189,521	1.4	1,122,216	▲ 5.7	1,040,716	▲ 7.3	1,000,964	▲ 3.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

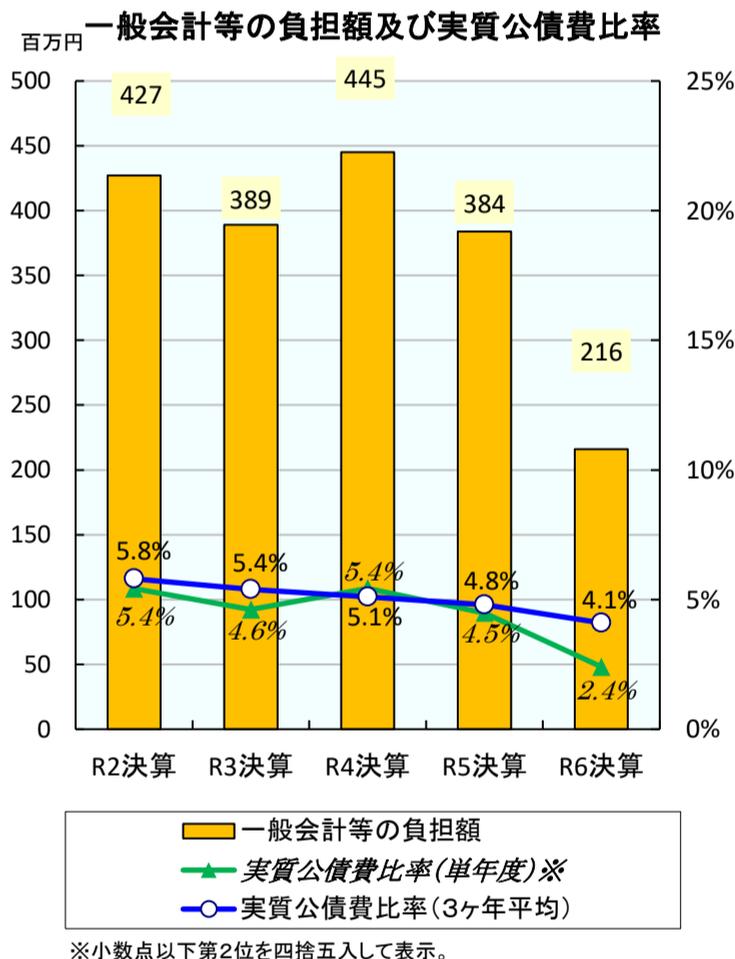
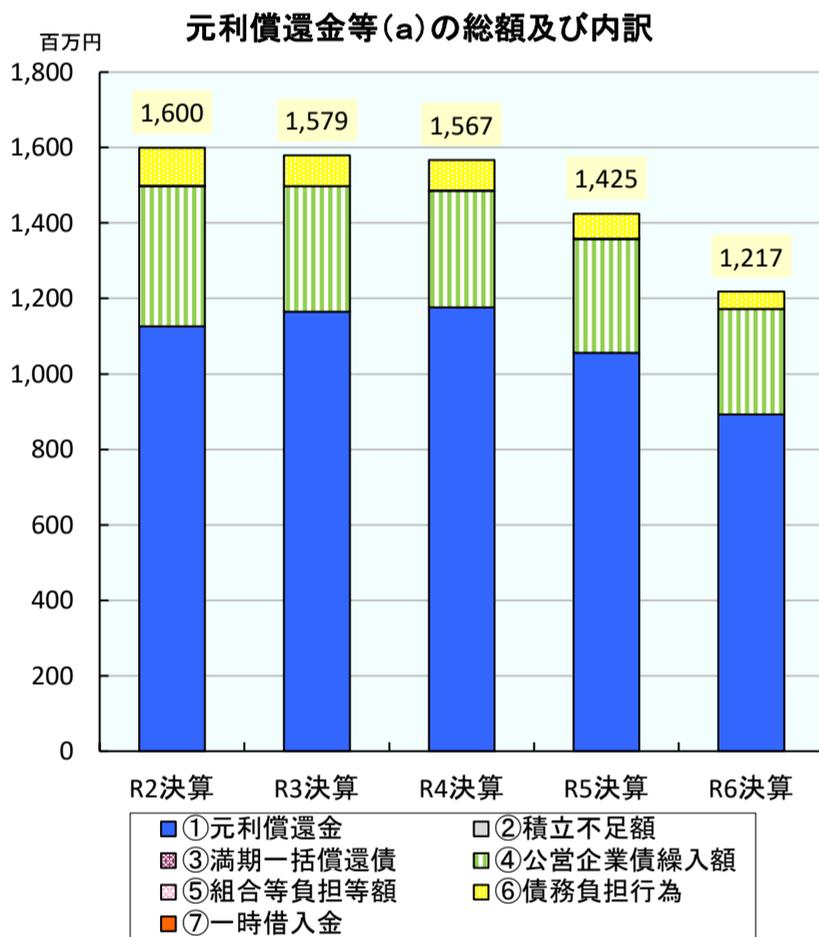
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	7,875,380	8,433,776	7.1	8,187,761	▲ 2.9	8,573,317	4.7	8,994,516	4.9

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	5.42245581	4.61477753	▲ 14.9	5.42912769	17.6	4.48250076	▲ 17.4	2.40587709	▲ 46.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	7.4%	7.5%	8.3%	8.6%	8.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 8.53150479\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{9.01570102 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 9.17025498 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.53150479 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	940,591	984,950	4.7	1,059,150	7.5	1,070,558	1.1	1,104,236	3.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	229,668	214,975	▲ 6.4	218,196	1.5	217,467	▲ 0.3	206,927	▲ 4.8
⑤組合等負担等額	40,872	35,723	▲ 12.6	37,110	3.9	27,512	▲ 25.9	18,849	▲ 31.5
⑥債務負担行為	31,860	34,232	7.4	34,226	0.0	26,695	▲ 22.0	32,292	21.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,242,991	1,269,880	2.2	1,348,682	6.2	1,342,232	▲ 0.5	1,362,304	1.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	167,931	162,728	▲ 3.1	179,904	10.6	174,035	▲ 3.3	173,236	▲ 0.5
公債費算入(元利・準元利)	565,006	576,342	2.0	584,365	1.4	549,832	▲ 5.9	577,212	5.0
密度補正(元利・準元利)	17,629	17,526	▲ 0.6	17,276	▲ 1.4	17,206	▲ 0.4	16,893	▲ 1.8
算入公債費等の額(b)	750,566	756,596	0.8	781,545	3.3	741,073	▲ 5.2	767,341	3.5

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	492,425	513,284	4.2	567,137	10.5	601,159	6.0	594,963	▲ 1.0

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	6,036,145	5,671,053	▲ 6.0	5,988,161	5.6	6,238,623	4.2	6,567,643	5.3
普通交付税額	431,209	929,005	115.4	913,069	▲ 1.7	983,605	7.7	1,139,790	15.9
臨時財政対策債発行可能額	279,855	662,031	136.6	170,863	▲ 74.2	74,377	▲ 56.5	33,625	▲ 54.8
標準財政規模(c)	6,747,209	7,262,089	7.6	7,072,093	▲ 2.6	7,296,605	3.2	7,741,058	6.1
算入公債費等の額(b)	750,566	756,596	0.8	781,545	3.3	741,073	▲ 5.2	767,341	3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

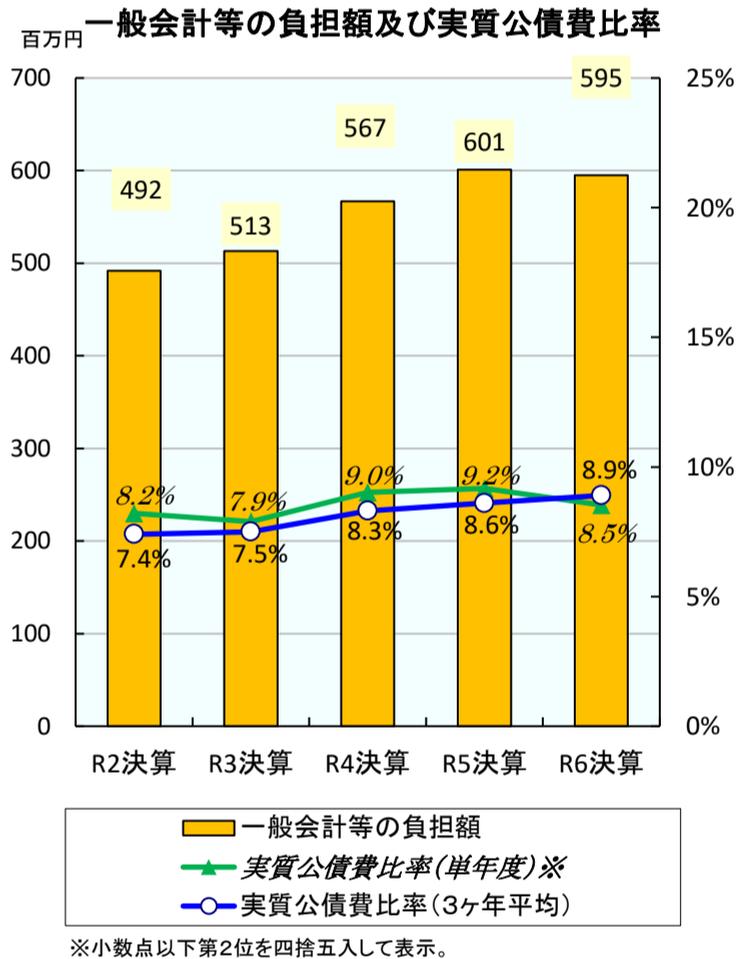
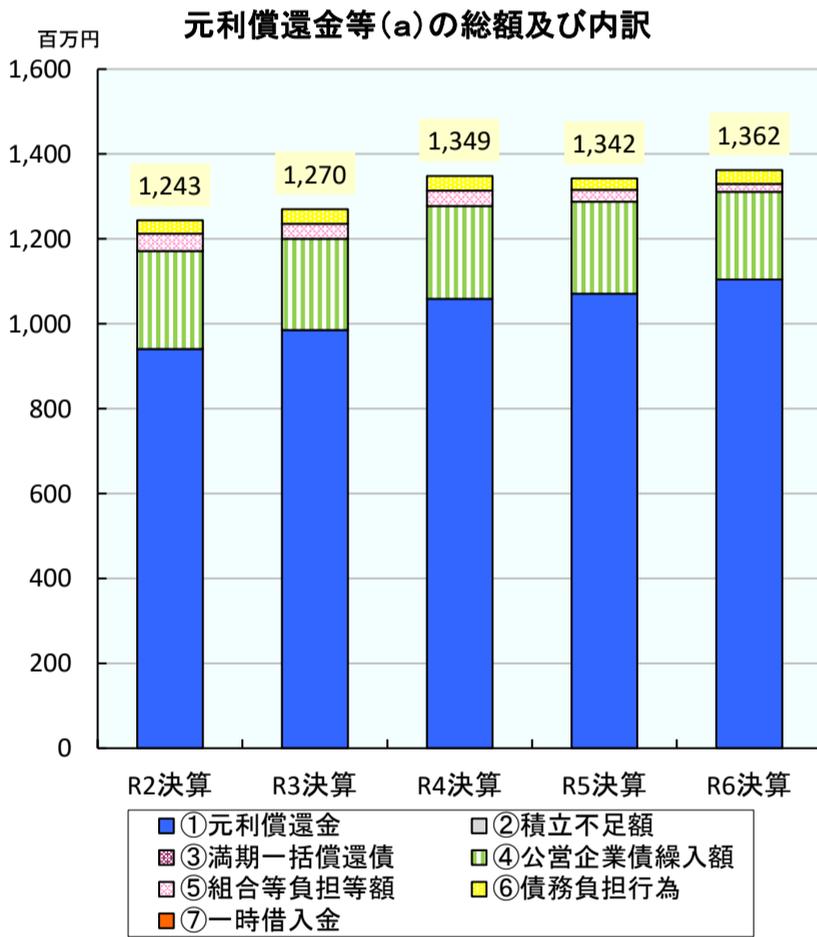
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,996,643	6,505,493	8.5	6,290,548	▲ 3.3	6,555,532	4.2	6,973,717	6.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	8.2116777	7.89000926	▲ 3.9	9.01570102	14.3	9.17025498	1.7	8.53150479	▲ 7.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	7.2%	7.0%	6.9%	6.5%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{1,074,501 - 601,868}{6,645,950 - 601,868} & = & \frac{472,633}{6,044,082} & = 7.81976485\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R4単年度の実質公債費比率} + \text{R5単年度の実質公債費比率} + \text{R6単年度の実質公債費比率}}{3} & = & \frac{6.89140611 + 6.50324286 + 7.81976485}{3} & = 7.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
①元利償還金	608,107	596,189	▲ 2.0	625,985	5.0	649,711	3.8	661,611	1.8	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	333,238	309,419	▲ 7.1	298,419	▲ 3.6	296,321	▲ 0.7	378,714	27.8	
⑤組合等負担等額	0	0		810	皆増	1,940	139.5	912	▲ 53.0	
⑥債務負担行為	46,502	33,693	▲ 27.5	34,538	2.5	22,521	▲ 34.8	33,264	47.7	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	987,847	939,301	▲ 4.9	959,752	2.2	970,493	1.1	1,074,501	10.7	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	165,357	165,419	0.0	166,076	0.4	170,729	2.8	197,040	15.4	
公債費算入(元利・準元利)	399,233	406,722	1.9	402,745	▲ 1.0	416,649	3.5	393,903	▲ 5.5	
密度補正(元利・準元利)	11,475	11,422	▲ 0.5	11,223	▲ 1.7	11,163	▲ 0.5	10,925	▲ 2.1	
算入公債費等の額(b)	576,065	583,563	1.3	580,044	▲ 0.6	598,541	3.2	601,868	0.6	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
一般会計等の負担額	411,782	355,738	▲ 13.6	379,708	6.7	371,952	▲ 2.0	472,633	27.1	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	3,839,007	3,811,024	▲ 0.7	4,057,340	6.5	4,264,882	5.1	4,444,497	4.2
普通交付税額	1,749,050	2,122,684	21.4	1,926,100	▲ 9.3	2,001,376	3.9	2,175,376	8.7
臨時財政対策債発行可能額	290,868	431,057	48.2	106,481	▲ 75.3	51,768	▲ 51.4	26,077	▲ 49.6
標準財政規模(c)	5,878,925	6,364,765	8.3	6,089,921	▲ 4.3	6,318,026	3.7	6,645,950	5.2
算入公債費等の額(b)	576,065	583,563	1.3	580,044	▲ 0.6	598,541	3.2	601,868	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

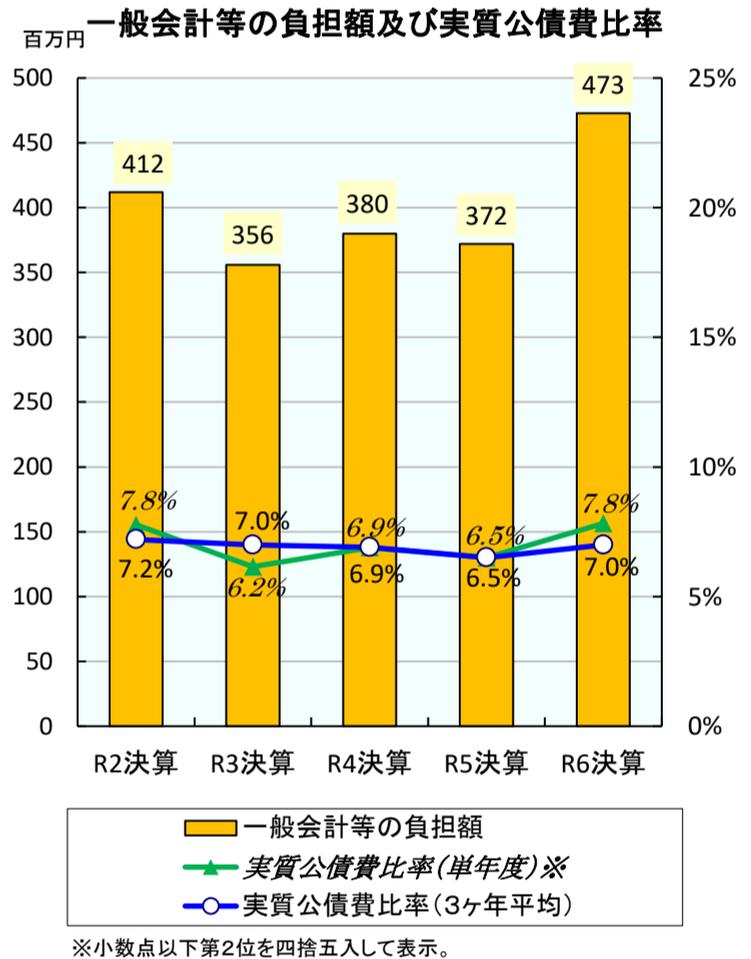
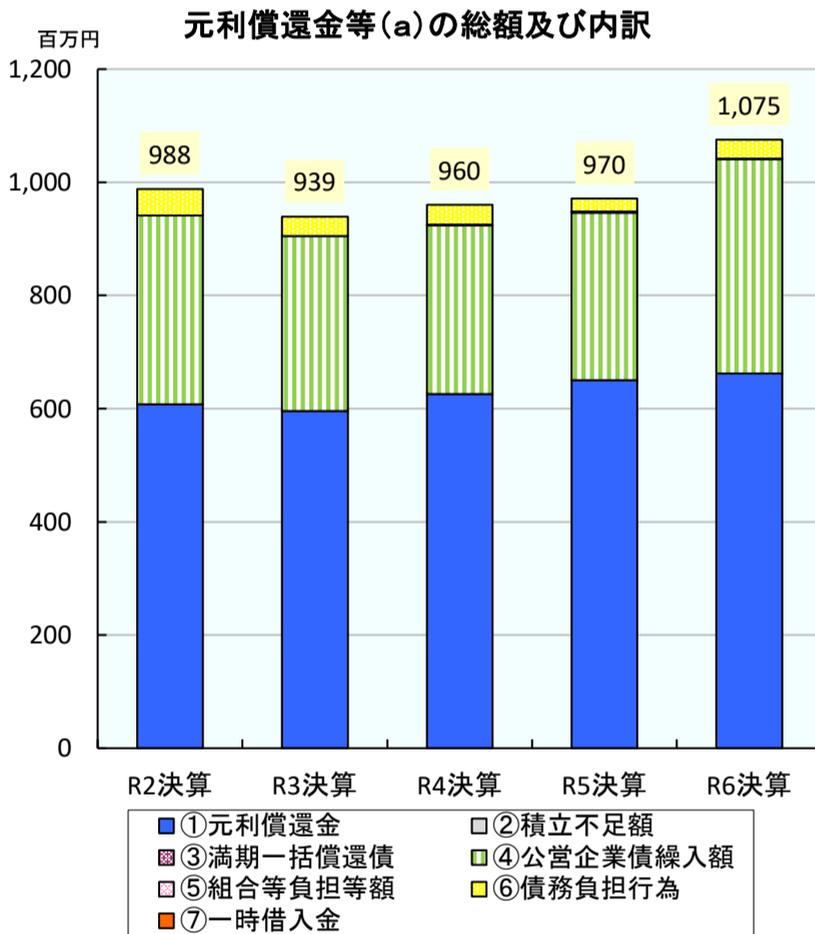
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,302,860	5,781,202	9.0	5,509,877	▲ 4.7	5,719,485	3.8	6,044,082	5.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	7.76528138	6.15335704	▲ 20.8	6.89140611	12.0	6.50324286	▲ 5.6	7.81976485	20.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	3.8%	4.0%	4.8%	5.9%	6.2%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

R6決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		645,060		472,109		172,951		5.32906764%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		3,717,536		472,109		3,245,427		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R6年度の実質公債費比率	=	6.33048387	(R4単年度の実質公債費比率)	}	18.74848025	/3=	6.2%	
		+	7.08892874					(R5単年度の実質公債費比率)
		+	5.32906764					(R6単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	646,809	665,742	2.9	698,105	4.9	691,836	▲ 0.9	633,465	▲ 8.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	316	285	▲ 9.8	178	▲ 37.5	202	13.5	276	36.6
⑤組合等負担等額	21,083	21,569	2.3	25,774	19.5	23,133	▲ 10.2	11,319	▲ 51.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	3	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	668,211	687,596	2.9	724,057	5.3	715,171	▲ 1.2	645,060	▲ 9.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	17,675	5,032	▲ 71.5	1,449	▲ 71.2	1,624	12.1	2,604	60.3
公債費算入(元利・準元利)	527,579	536,768	1.7	521,742	▲ 2.8	489,123	▲ 6.3	469,505	▲ 4.0
密度補正(元利・準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	545,254	541,800	▲ 0.6	523,191	▲ 3.4	490,747	▲ 6.2	472,109	▲ 3.8

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	122,957	145,796	18.6	200,866	37.8	224,424	11.7	172,951	▲ 22.9

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	1,005,369	974,562	▲ 3.1	977,886	0.3	995,699	1.8	996,375	0.1
普通交付税額	2,535,823	2,764,531	9.0	2,684,866	▲ 2.9	2,645,305	▲ 1.5	2,713,864	2.6
臨時財政対策債発行可能額	100,262	129,040	28.7	33,435	▲ 74.1	15,581	▲ 53.4	7,297	▲ 53.2
標準財政規模(c)	3,641,454	3,868,133	6.2	3,696,187	▲ 4.4	3,656,585	▲ 1.1	3,717,536	1.7
算入公債費等の額(b)	545,254	541,800	▲ 0.6	523,191	▲ 3.4	490,747	▲ 6.2	472,109	▲ 3.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

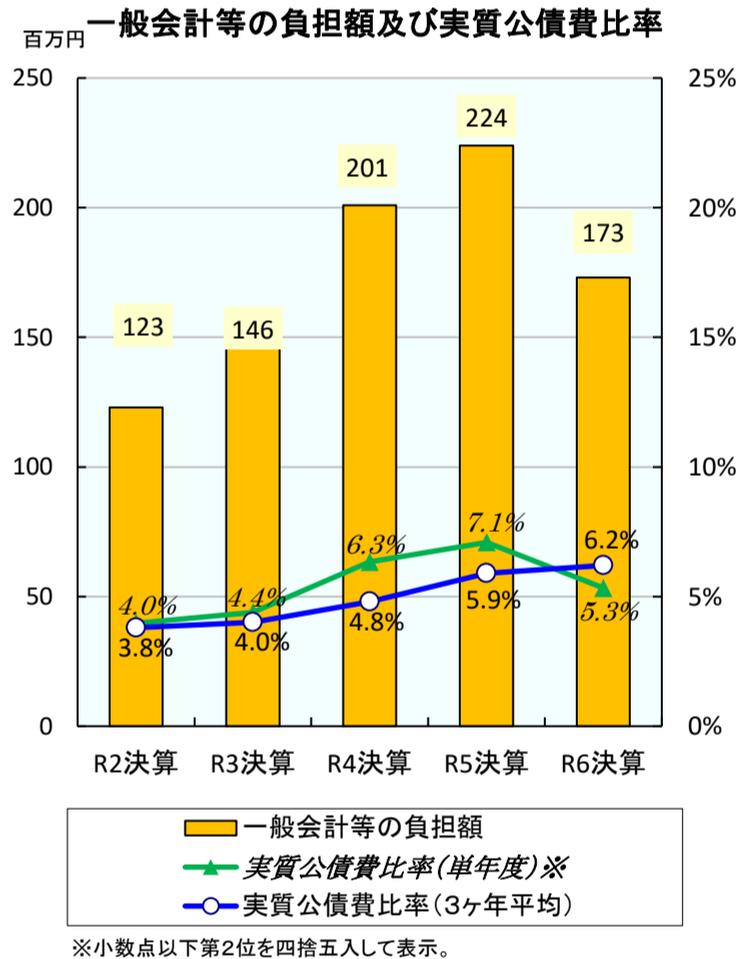
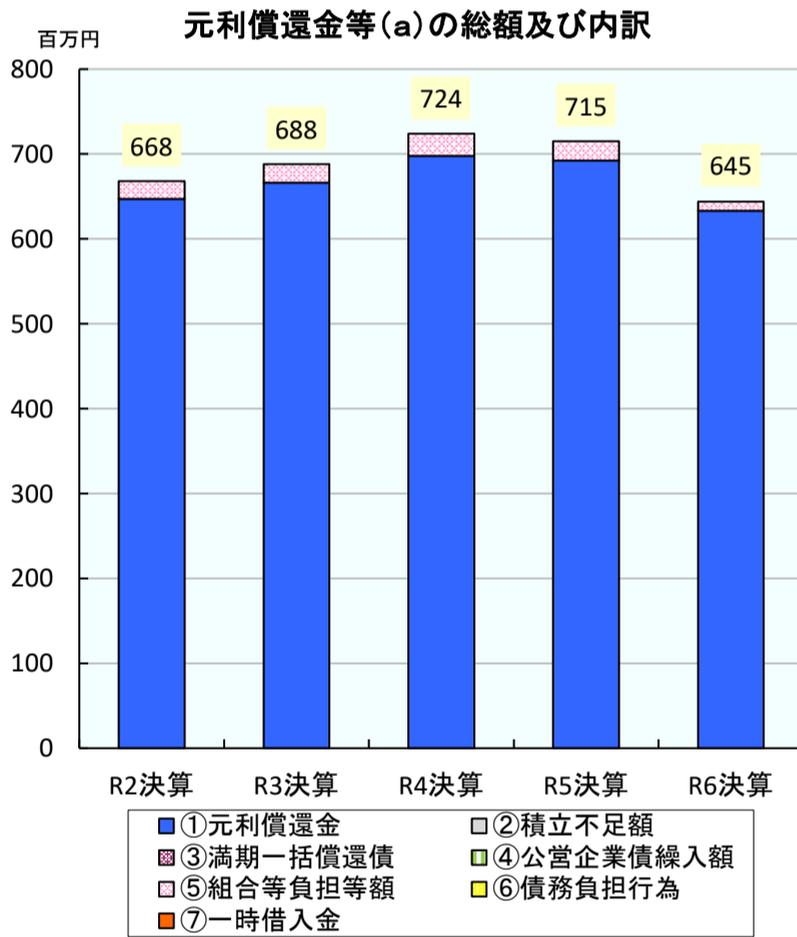
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	3,096,200	3,326,333	7.4	3,172,996	▲ 4.6	3,165,838	▲ 0.2	3,245,427	2.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	3.97122279	4.38308492	10.4	6.33048387	44.4	7.08892874	12.0	5.32906764	▲ 24.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	7.7%	8.3%	8.8%	9.1%	8.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.14647546\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{9.88576272 (R4単年度の実質公債費比率)} + \text{8.83180526 (R5単年度の実質公債費比率)} + \text{7.14647546 (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.6\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	462,211	467,783	1.2	496,766	6.2	511,954	3.1	496,607	▲ 3.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	348,454	361,969	3.9	369,982	2.2	346,836	▲ 6.3	331,351	▲ 4.5
⑤組合等負担等額	40,529	48,171	18.9	47,204	▲ 2.0	47,195	0.0	47,155	▲ 0.1
⑥債務負担行為	8,658	9,454	9.2	10,053	6.3	10,062	0.1	10,063	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	859,852	887,377	3.2	924,005	4.1	916,047	▲ 0.9	885,176	▲ 3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	259,361	251,899	▲ 2.9	249,478	▲ 1.0	263,312	5.5	297,058	12.8
公債費算入(元利・準元利)	290,574	283,484	▲ 2.4	285,670	0.8	295,815	3.6	286,308	▲ 3.2
密度補正(元利・準元利)	35,884	31,123	▲ 13.3	27,980	▲ 10.1	23,615	▲ 15.6	18,668	▲ 20.9
算入公債費等の額(b)	585,819	566,506	▲ 3.3	563,128	▲ 0.6	582,742	3.5	602,034	3.3

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	274,033	320,871	17.1	360,877	12.5	333,305	▲ 7.6	283,142	▲ 15.1

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	2,076,117	2,042,628	▲ 1.6	2,154,231	5.5	2,224,325	3.3	2,298,146	3.3
普通交付税額	1,714,293	2,015,798	17.6	1,995,711	▲ 1.0	2,102,381	5.3	2,251,165	7.1
臨時財政対策債発行可能額	160,104	224,174	40.0	63,658	▲ 71.6	29,953	▲ 52.9	14,704	▲ 50.9
標準財政規模(c)	3,950,514	4,282,600	8.4	4,213,600	▲ 1.6	4,356,659	3.4	4,564,015	4.8
算入公債費等の額(b)	585,819	566,506	▲ 3.3	563,128	▲ 0.6	582,742	3.5	602,034	3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

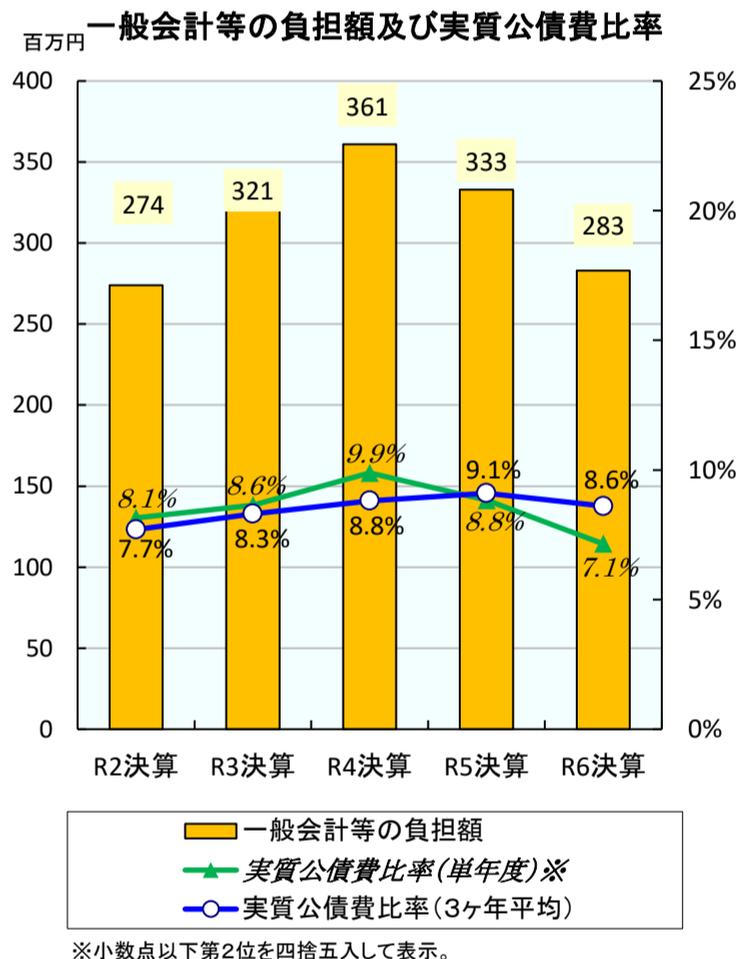
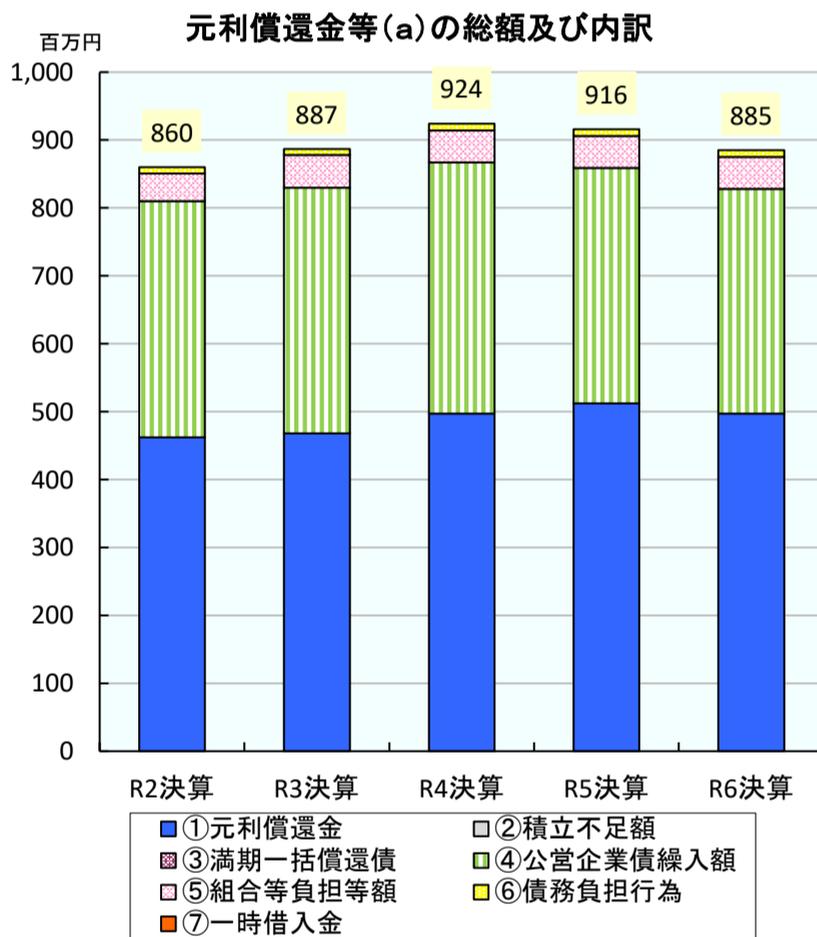
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	3,364,695	3,716,094	10.4	3,650,472	▲ 1.8	3,773,917	3.4	3,961,981	5.0

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	8.14436375	8.63463088	6.0	9.88576272	14.5	8.83180526	▲ 10.7	7.14647546	▲ 19.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8.5%	9.3%	10.1%	10.6%	10.5%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR6決算数値の場合)

R6決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		1,411,370		927,366		484,004		9.21660285%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)	=	比較する財政の規模(分母)		
		6,178,802		927,366		5,251,436		

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

R6年度の実質公債費比率	=	11.49844594	(R4単年度の実質公債費比率)	}	31.53353085	/3=	10.5%	
		+	10.81848206					(R5単年度の実質公債費比率)
		+	9.21660285					(R6単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,026,148	1,129,384	10.1	1,261,892	11.7	1,255,890	▲ 0.5	1,136,297	▲ 9.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	256,568	276,211	7.7	274,903	▲ 0.5	254,586	▲ 7.4	256,181	0.6
⑤組合等負担等額	611	260	▲ 57.4	0	皆減	0		0	
⑥債務負担行為	17,557	17,314	▲ 1.4	16,317	▲ 5.8	20,032	22.8	18,892	▲ 5.7
⑦一時借入金	19	19	0.0	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	1,300,903	1,423,188	9.4	1,553,112	9.1	1,530,508	▲ 1.5	1,411,370	▲ 7.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	152,629	132,705	▲ 13.1	121,743	▲ 8.3	108,344	▲ 11.0	106,979	▲ 1.3
公債費算入(元利・準元利)	645,878	725,832	12.4	802,017	10.5	825,654	2.9	783,546	▲ 5.1
密度補正(元利・準元利)	43,825	43,997	0.4	43,834	▲ 0.4	42,848	▲ 2.2	36,841	▲ 14.0
算入公債費等の額(b)	842,332	902,534	7.1	967,594	7.2	976,846	1.0	927,366	▲ 5.1

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	458,571	520,654	13.5	585,518	12.5	553,662	▲ 5.4	484,004	▲ 12.6

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	2,314,252	2,125,197	▲ 8.2	2,195,146	3.3	2,245,995	2.3	2,236,882	▲ 0.4
普通交付税額	3,300,750	3,840,423	16.4	3,795,313	▲ 1.2	3,817,021	0.6	3,927,139	2.9
臨時財政対策債発行可能額	184,449	259,334	40.6	69,284	▲ 73.3	31,572	▲ 54.4	14,781	▲ 53.2
標準財政規模(c)	5,799,451	6,224,954	7.3	6,059,743	▲ 2.7	6,094,588	0.6	6,178,802	1.4
算入公債費等の額(b)	842,332	902,534	7.1	967,594	7.2	976,846	1.0	927,366	▲ 5.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

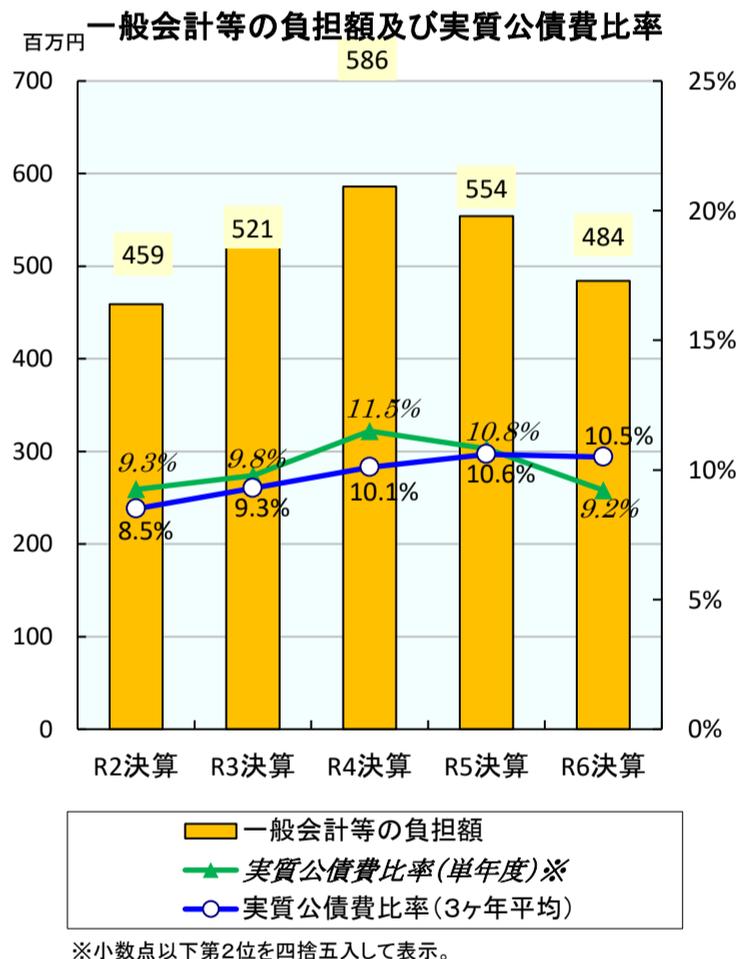
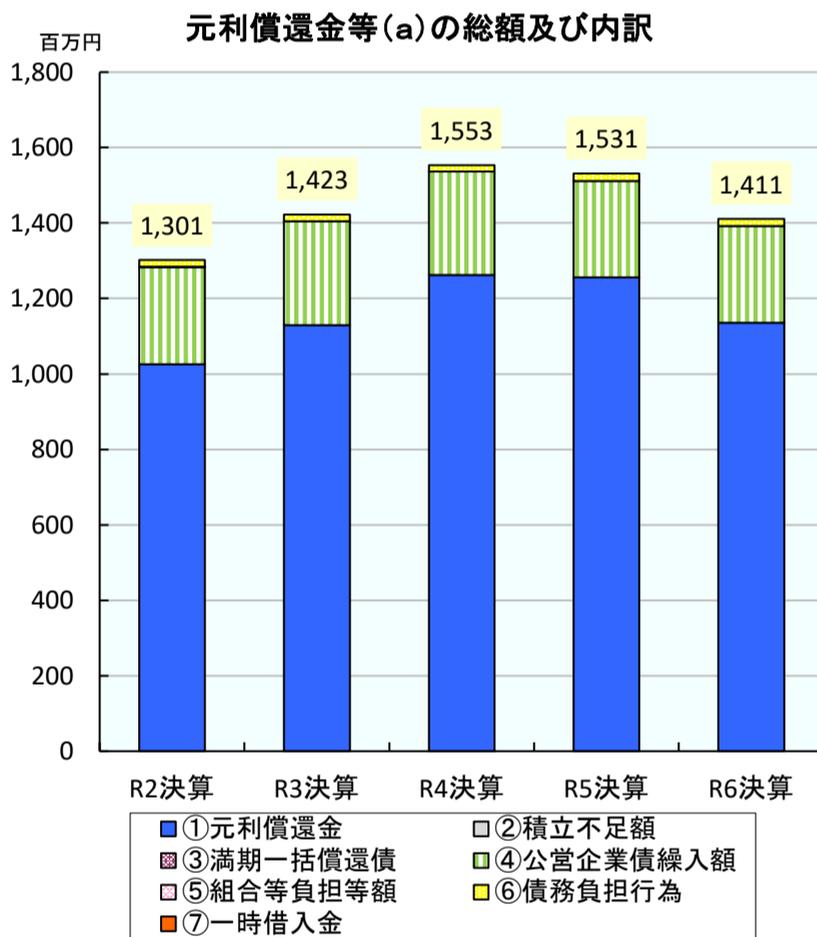
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	4,957,119	5,322,420	7.4	5,092,149	▲ 4.3	5,117,742	0.5	5,251,436	2.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	9.25075634	9.78227949	5.7	11.49844594	17.5	10.81848206	▲ 5.9	9.21660285	▲ 14.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	11.1%	10.5%	10.7%	10.7%	10.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 10.25664709\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{11.03505849 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 10.94111365 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + 10.25664709 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 10.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,364,086	1,329,915	▲ 2.5	1,324,671	▲ 0.4	1,308,850	▲ 1.2	1,261,734	▲ 3.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	743,984	739,964	▲ 0.5	739,931	0.0	724,670	▲ 2.1	714,645	▲ 1.4
⑤組合等負担等額	91,466	99,926	9.2	118,119	18.2	112,510	▲ 4.7	105,787	▲ 6.0
⑥債務負担行為	33	25	▲ 24.2	17	▲ 32.0	11	▲ 35.3	9	▲ 18.2
⑦一時借入金	20	49	145.0	49	0.0	41	▲ 16.3	16	▲ 61.0
元利償還金等(a)	2,199,589	2,169,879	▲ 1.4	2,182,787	0.6	2,146,082	▲ 1.7	2,082,191	▲ 3.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	483,370	472,561	▲ 2.2	461,800	▲ 2.3	434,030	▲ 6.0	438,993	1.1
公債費算入(元利・準元利)	941,920	929,050	▲ 1.4	915,777	▲ 1.4	898,646	▲ 1.9	842,138	▲ 6.3
密度補正(元利・準元利)	84,498	86,104	1.9	82,414	▲ 4.3	76,393	▲ 7.3	77,060	0.9
算入公債費等の額(b)	1,509,788	1,487,715	▲ 1.5	1,459,991	▲ 1.9	1,409,069	▲ 3.5	1,358,191	▲ 3.6

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	689,801	682,164	▲ 1.1	722,796	6.0	737,013	2.0	724,000	▲ 1.8

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	4,065,551	4,054,719	▲ 0.3	4,210,900	3.9	4,452,671	5.7	4,496,256	1.0
普通交付税額	3,360,589	3,729,708	11.0	3,680,864	▲ 1.3	3,640,588	▲ 1.1	3,894,140	7.0
臨時財政対策債発行可能額	314,176	416,399	32.5	118,224	▲ 71.6	51,989	▲ 56.0	26,632	▲ 48.8
標準財政規模(c)	7,740,316	8,200,826	5.9	8,009,988	▲ 2.3	8,145,248	1.7	8,417,028	3.3
算入公債費等の額(b)	1,509,788	1,487,715	▲ 1.5	1,459,991	▲ 1.9	1,409,069	▲ 3.5	1,358,191	▲ 3.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

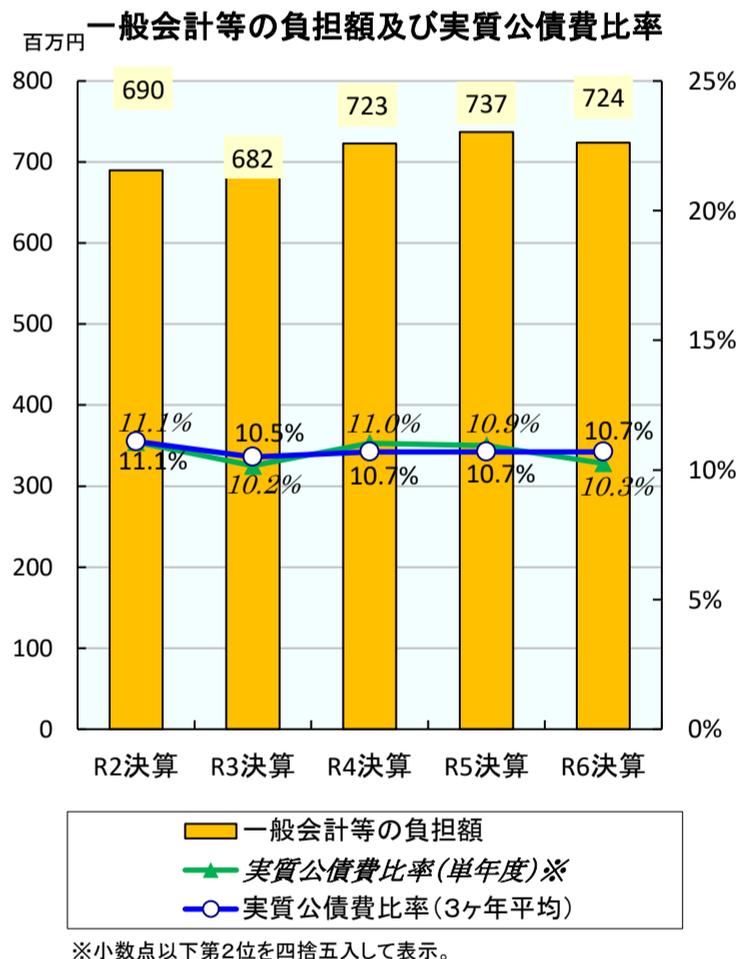
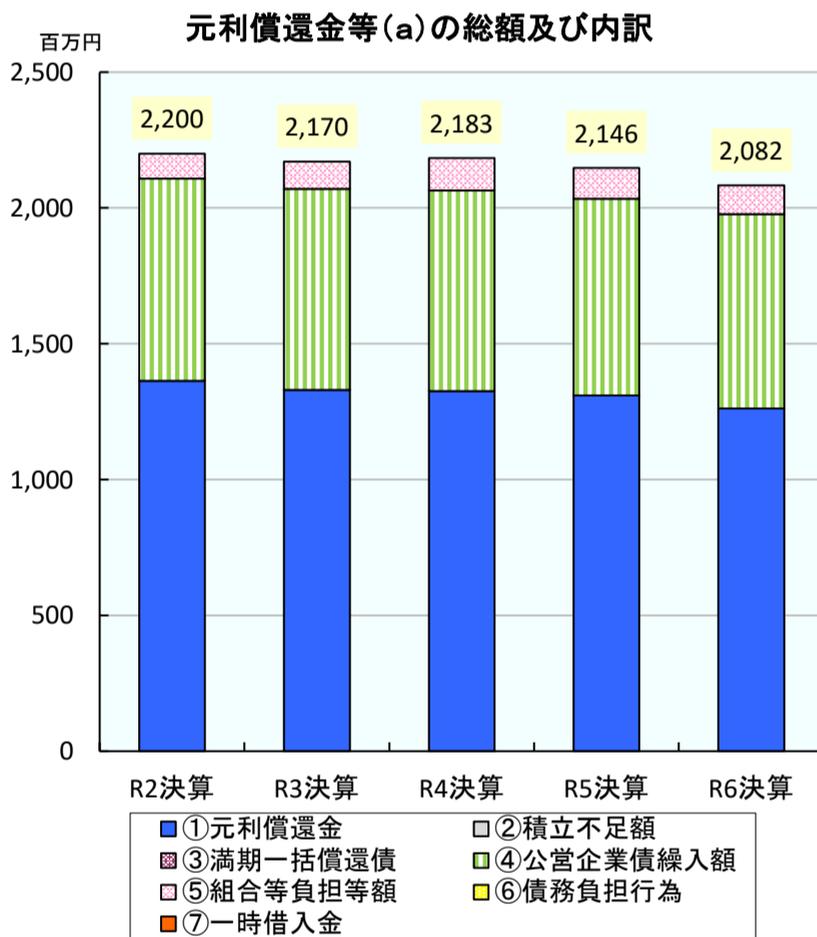
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	6,230,528	6,713,111	7.7	6,549,997	▲ 2.4	6,736,179	2.8	7,058,837	4.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	11.07130888	10.16166722	▲ 8.2	11.03505849	8.6	10.94111365	▲ 0.9	10.25664709	▲ 6.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	6.2%	6.6%	6.5%	7.0%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{460,060 - 343,487}{1,770,903 - 343,487} & = & \frac{116,573}{1,427,416} & = 8.16671524\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率} + \text{R6年度の実質公債費比率}}{3} & = & \frac{6.60066981 + 7.96785113 + 8.16671524}{3} & = 7.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	261,648	272,719	4.2	307,188	12.6	388,797	26.6	428,416	10.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	16,793	18,236	8.6	14,368	▲ 21.2	12,970	▲ 9.7	16,213	25.0
⑤組合等負担等額	9,577	15,029	56.9	17,547	16.8	16,534	▲ 5.8	15,431	▲ 6.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	288,018	305,984	6.2	339,103	10.8	418,301	23.4	460,060	10.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	1,470	1,970	34.0	1,919	▲ 2.6	2,779	44.8	3,209	15.5
公債費算入(元利・準元利)	197,626	207,491	5.0	240,747	16.0	299,256	24.3	336,113	12.3
密度補正(元利・準元利)	5,157	4,857	▲ 5.8	4,770	▲ 1.8	4,618	▲ 3.2	4,165	▲ 9.8
算入公債費等の額(b)	204,253	214,318	4.9	247,436	15.5	306,653	23.9	343,487	12.0

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	83,765	91,666	9.4	91,667	0.0	111,648	21.8	116,573	4.4

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	234,898	228,389	▲ 2.8	233,951	2.4	232,082	▲ 0.8	257,810	11.1
普通交付税額	1,217,240	1,358,401	11.6	1,389,476	2.3	1,469,838	5.8	1,510,220	2.7
臨時財政対策債発行可能額	36,607	48,495	32.5	12,762	▲ 73.7	5,964	▲ 53.3	2,873	▲ 51.8
標準財政規模(c)	1,488,745	1,635,285	9.8	1,636,189	0.1	1,707,884	4.4	1,770,903	3.7
算入公債費等の額(b)	204,253	214,318	4.9	247,436	15.5	306,653	23.9	343,487	12.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

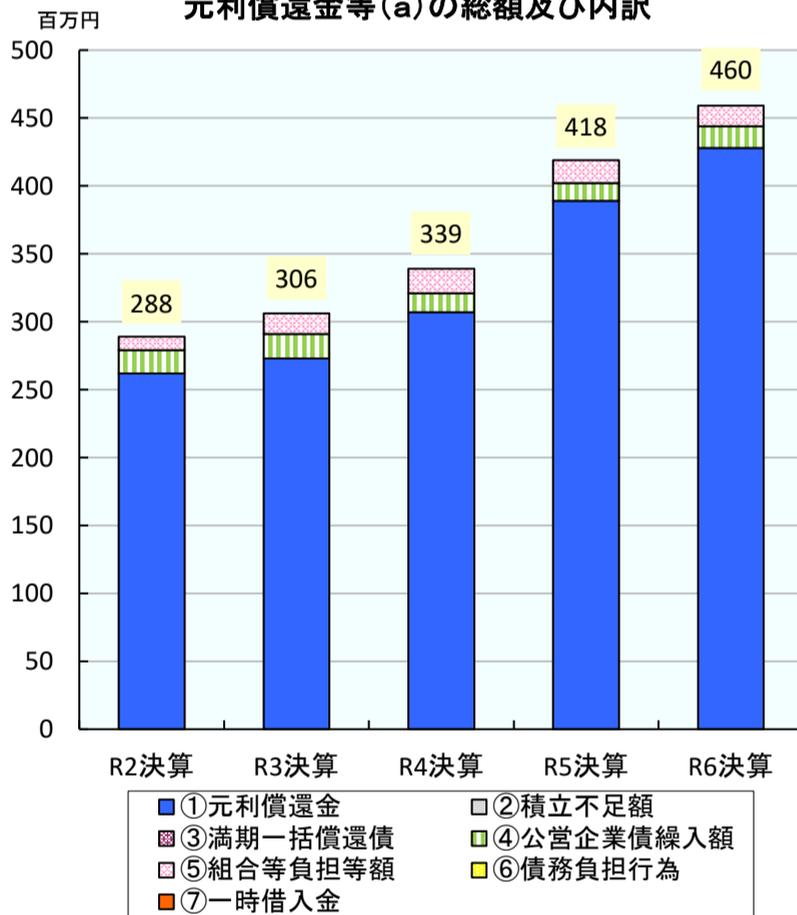
(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	1,284,492	1,420,967	10.6	1,388,753	▲ 2.3	1,401,231	0.9	1,427,416	1.9

(単位:%)

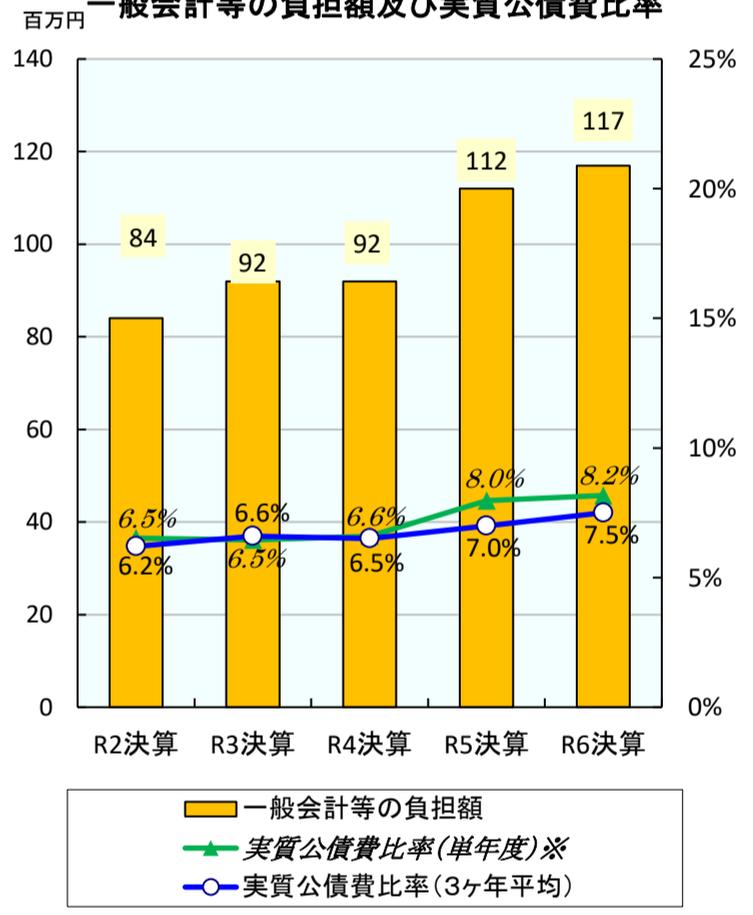
単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	6.52125510	6.45095910	▲ 1.1	6.60066981	2.3	7.96785113	20.7	8.16671524	2.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	12.3%	11.8%	12.4%	11.8%	10.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 8.28153688\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{14.09541699 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 10.00038565 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.28153688 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 10.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	442,989	486,653	9.9	512,853	5.4	458,889	▲ 10.5	381,838	▲ 16.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	244,558	232,593	▲ 4.9	233,061	0.2	240,868	3.3	268,889	11.6
⑤組合等負担等額	22,030	14,660	▲ 33.5	16,074	9.6	10,959	▲ 31.8	14,571	33.0
⑥債務負担行為	8,739	8,739	0.0	8,739	0.0	4,389	▲ 49.8	0	皆減
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	718,316	742,645	3.4	770,727	3.8	715,105	▲ 7.2	665,298	▲ 7.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	142,445	142,884	0.3	93,162	▲ 34.8	140,882	51.2	137,826	▲ 2.2
公債費算入(元利・準元利)	221,868	226,529	2.1	227,930	0.6	235,580	3.4	228,991	▲ 2.8
密度補正(元利・準元利)	30,776	29,738	▲ 3.4	30,015	0.9	30,063	0.2	30,192	0.4
算入公債費等の額(b)	395,089	399,151	1.0	351,107	▲ 12.0	406,525	15.8	397,009	▲ 2.3

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	323,227	343,494	6.3	419,620	22.2	308,580	▲ 26.5	268,289	▲ 13.1

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	2,535,380	2,385,917	▲ 5.9	2,656,514	11.3	2,741,894	3.2	2,782,837	1.5
普通交付税額	382,713	630,766	64.8	579,805	▲ 8.1	706,152	21.8	833,234	18.0
臨時財政対策債発行可能額	207,958	399,383	92.0	91,784	▲ 77.0	44,160	▲ 51.9	20,542	▲ 53.5
標準財政規模(c)	3,126,051	3,416,066	9.3	3,328,103	▲ 2.6	3,492,206	4.9	3,636,613	4.1
算入公債費等の額(b)	395,089	399,151	1.0	351,107	▲ 12.0	406,525	15.8	397,009	▲ 2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

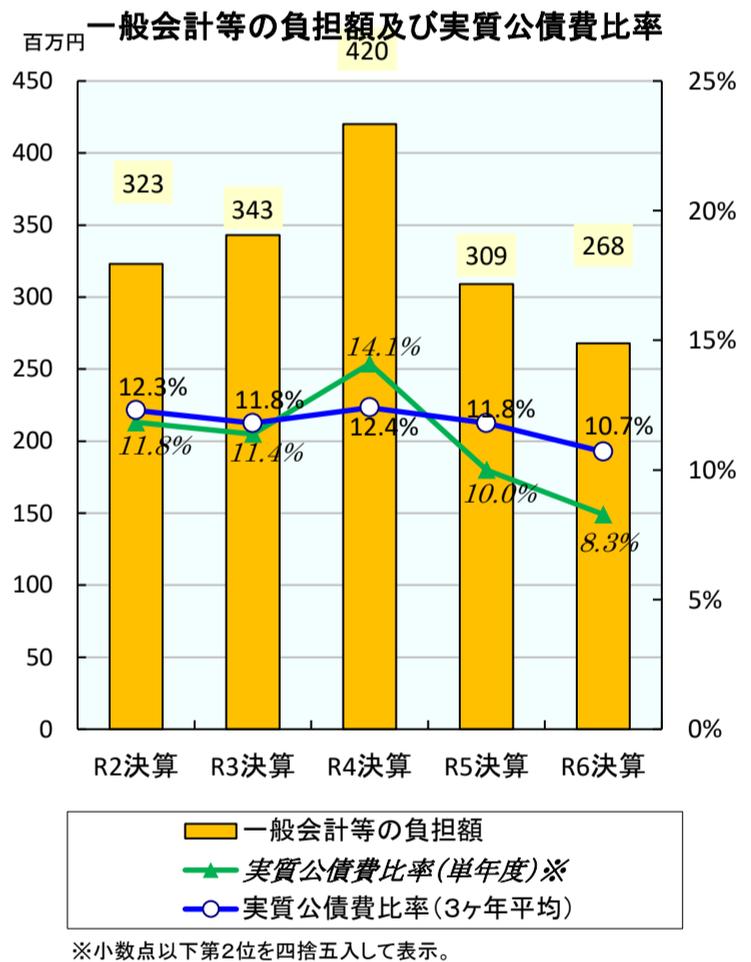
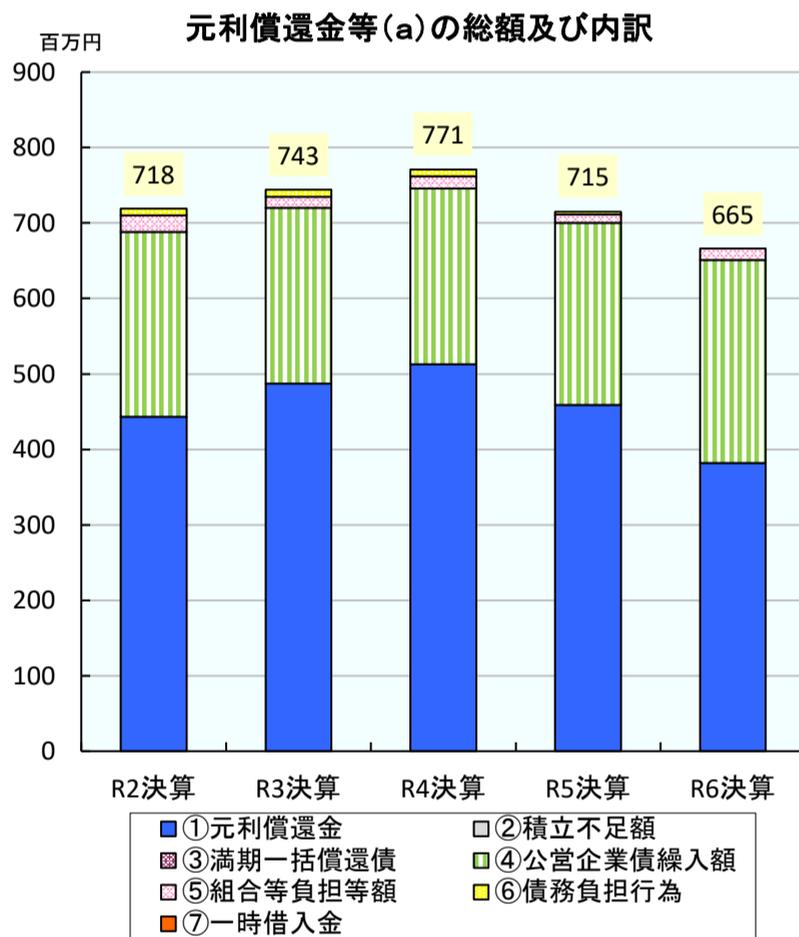
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	2,730,962	3,016,915	10.5	2,976,996	▲ 1.3	3,085,681	3.7	3,239,604	5.0

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	11.83564619	11.38560417	▲ 3.8	14.09541699	23.8	10.00038565	▲ 29.1	8.28153688	▲ 17.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8.1%	8.4%	8.4%	8.4%	8.3%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

R6決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		961,539		592,465		369,074		8.05917964%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		5,172,013		592,465		4,579,548		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R6年度の実質公債費比率	=	8.42989335	(R4単年度の実質公債費比率)	} 24.93254404 / 3 =	8.3%	
		+	8.44347105			(R5単年度の実質公債費比率)
		+	8.05917964			(R6単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	703,951	723,430	2.8	705,026	▲ 2.5	709,748	0.7	696,830	▲ 1.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	117,271	121,744	3.8	123,658	1.6	125,385	1.4	134,724	7.4
⑤組合等負担等額	102,762	99,979	▲ 2.7	105,983	6.0	98,184	▲ 7.4	115,201	17.3
⑥債務負担行為	12,561	15,232	21.3	15,613	2.5	15,049	▲ 3.6	14,784	▲ 1.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	936,545	960,385	2.5	950,280	▲ 1.1	948,366	▲ 0.2	961,539	1.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	146,050	144,603	▲ 1.0	138,596	▲ 4.2	135,805	▲ 2.0	151,787	11.8
公債費算入(元利・準元利)	380,016	385,969	1.6	391,338	1.4	393,713	0.6	405,219	2.9
密度補正(元利・準元利)	66,993	63,063	▲ 5.9	58,697	▲ 6.9	46,241	▲ 21.2	35,459	▲ 23.3
算入公債費等の額(b)	593,059	593,635	0.1	588,631	▲ 0.8	575,759	▲ 2.2	592,465	2.9

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	343,486	366,750	6.8	361,649	▲ 1.4	372,607	3.0	369,074	▲ 0.9

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	3,067,677	2,938,990	▲ 4.2	3,159,256	7.5	3,275,172	3.7	3,298,947	0.7
普通交付税額	1,374,570	1,661,743	20.9	1,626,637	▲ 2.1	1,670,226	2.7	1,851,552	10.9
臨時財政対策債発行可能額	238,314	348,550	46.3	92,816	▲ 73.4	43,321	▲ 53.3	21,514	▲ 50.3
標準財政規模(c)	4,680,561	4,949,283	5.7	4,878,709	▲ 1.4	4,988,719	2.3	5,172,013	3.7
算入公債費等の額(b)	593,059	593,635	0.1	588,631	▲ 0.8	575,759	▲ 2.2	592,465	2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

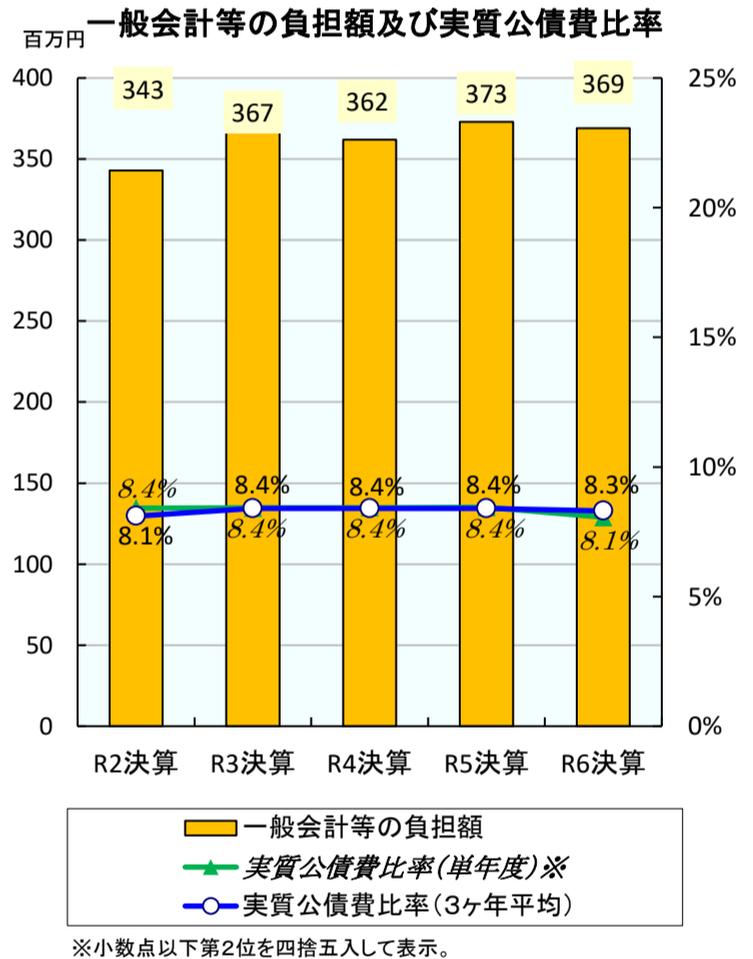
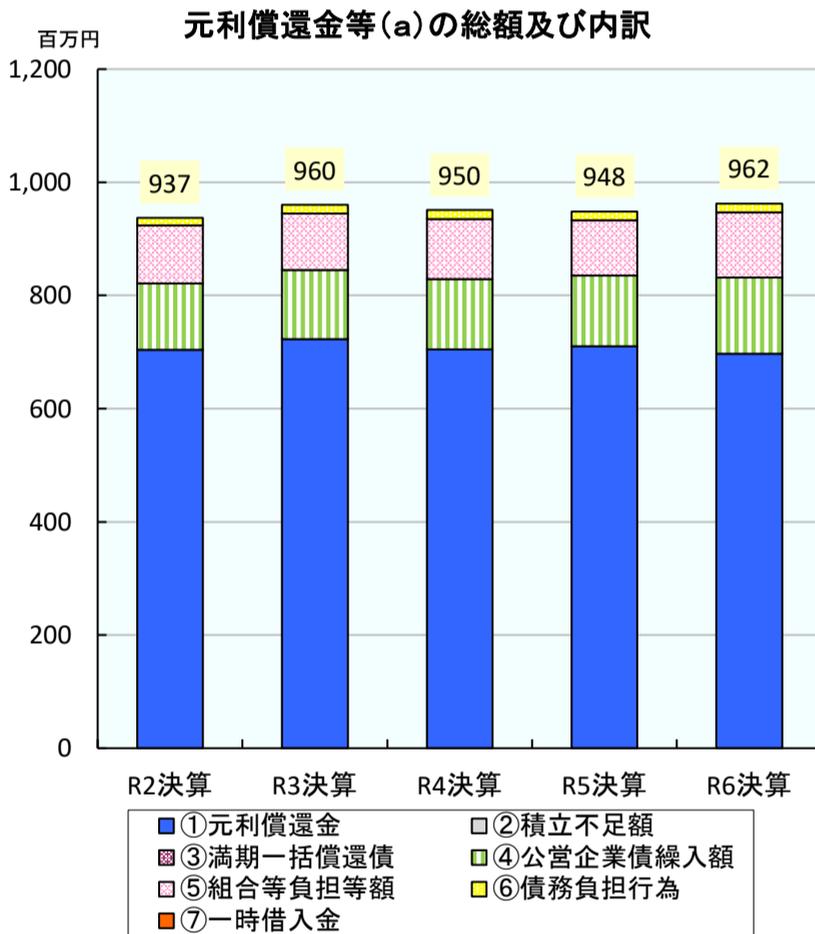
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	4,087,502	4,355,648	6.6	4,290,078	▲ 1.5	4,412,960	2.9	4,579,548	3.8

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	8.40332311	8.42010190	0.2	8.42989335	0.1	8.44347105	0.2	8.05917964	▲ 4.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4.6%	5.1%	6.0%	6.7%	6.9%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

R6決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		1,936,561		1,530,373		406,188		6.93840794%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		7,384,569		1,530,373		5,854,196		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R6年度の実質公債費比率	=	7.10011316	(R4単年度の実質公債費比率)	}	20.99369893	/3=	6.9%	
		+	6.95517783					(R5単年度の実質公債費比率)
		+	6.93840794					(R6単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,822,776	1,926,855	5.7	1,939,096	0.6	1,930,989	▲ 0.4	1,914,179	▲ 0.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	46,818	43,860	▲ 6.3	49,414	12.7	44,767	▲ 9.4	21,761	▲ 51.4
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	87	115	32.2	82	▲ 28.7	114	39.0	621	444.7
元利償還金等(a)	1,869,681	1,970,830	5.4	1,988,592	0.9	1,975,870	▲ 0.6	1,936,561	▲ 2.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	185,086	116,128	▲ 37.3	91,189	▲ 21.5	106,397	16.7	114,308	7.4
公債費算入(元利・準元利)	1,330,811	1,429,647	7.4	1,424,002	▲ 0.4	1,399,491	▲ 1.7	1,336,770	▲ 4.5
密度補正(元利・準元利)	71,305	74,005	3.8	76,059	2.8	76,298	0.3	79,295	3.9
算入公債費等の額(b)	1,587,202	1,619,780	2.1	1,591,250	▲ 1.8	1,582,186	▲ 0.6	1,530,373	▲ 3.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	282,479	351,050	24.3	397,342	13.2	393,684	▲ 0.9	406,188	3.2

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	2,219,418	2,148,076	▲ 3.2	2,216,977	3.2	2,291,351	3.4	2,255,862	▲ 1.5
普通交付税額	4,713,530	5,006,778	6.2	4,899,027	▲ 2.2	4,918,714	0.4	5,113,321	4.0
臨時財政対策債発行可能額	202,909	271,506	33.8	71,523	▲ 73.7	32,422	▲ 54.7	15,386	▲ 52.5
標準財政規模(c)	7,135,857	7,426,360	4.1	7,187,527	▲ 3.2	7,242,487	0.8	7,384,569	2.0
算入公債費等の額(b)	1,587,202	1,619,780	2.1	1,591,250	▲ 1.8	1,582,186	▲ 0.6	1,530,373	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

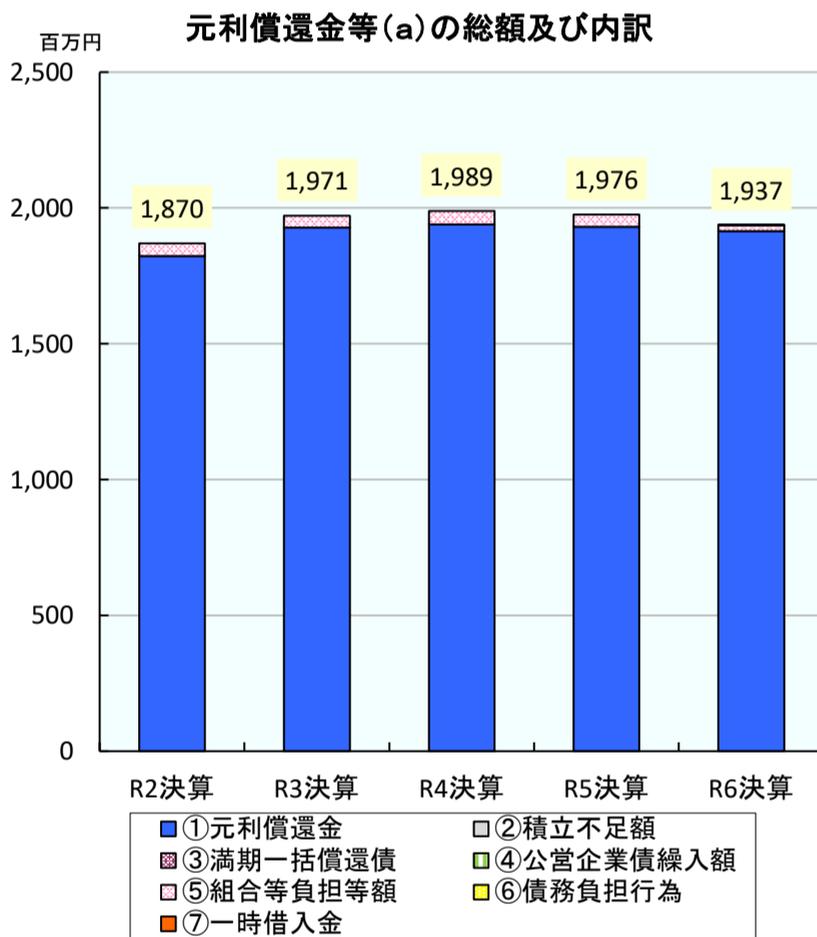
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,548,655	5,806,580	4.6	5,596,277	▲ 3.6	5,660,301	1.1	5,854,196	3.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	5.09094546	6.04572743	18.8	7.10011316	17.4	6.95517783	▲ 2.0	6.93840794	▲ 0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4.8%	5.1%	4.9%	5.4%	5.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{1,010,153 - 653,883}{6,646,689 - 653,883} & = & \frac{356,270}{5,992,806} & = 5.94496134\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率} + \text{R6年度の実質公債費比率}}{3} & = & \frac{5.23759320 + 6.27400793 + 5.94496134}{3} & = 5.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	624,211	655,940	5.1	700,623	6.8	729,784	4.2	713,381	▲ 2.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	216,113	212,541	▲ 1.7	209,106	▲ 1.6	231,380	10.7	246,417	6.5
⑤組合等負担等額	93,149	77,645	▲ 16.6	50,200	▲ 35.3	46,850	▲ 6.7	50,133	7.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	50	87	74.0	103	18.4	83	▲ 19.4	222	167.5
元利償還金等(a)	933,523	946,213	1.4	960,032	1.5	1,008,097	5.0	1,010,153	0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	226,099	209,420	▲ 7.4	206,960	▲ 1.2	201,608	▲ 2.6	230,176	14.2
公債費算入(元利・準元利)	454,608	462,640	1.8	459,133	▲ 0.8	444,849	▲ 3.1	423,408	▲ 4.8
密度補正(元利・準元利)	2,322	2,379	2.5	2,422	1.8	2,392	▲ 1.2	299	▲ 87.5
算入公債費等の額(b)	683,029	674,439	▲ 1.3	668,515	▲ 0.9	648,849	▲ 2.9	653,883	0.8

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	250,494	271,774	8.5	291,517	7.3	359,248	23.2	356,270	▲ 0.8

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	3,331,325	3,292,985	▲ 1.2	3,402,418	3.3	3,556,267	4.5	3,694,216	3.9
普通交付税額	2,352,248	2,687,097	14.2	2,729,669	1.6	2,772,301	1.6	2,930,163	5.7
臨時財政対策債発行可能額	269,681	360,737	33.8	102,286	▲ 71.6	46,254	▲ 54.8	22,310	▲ 51.8
標準財政規模(c)	5,953,254	6,340,819	6.5	6,234,373	▲ 1.7	6,374,822	2.3	6,646,689	4.3
算入公債費等の額(b)	683,029	674,439	▲ 1.3	668,515	▲ 0.9	648,849	▲ 2.9	653,883	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

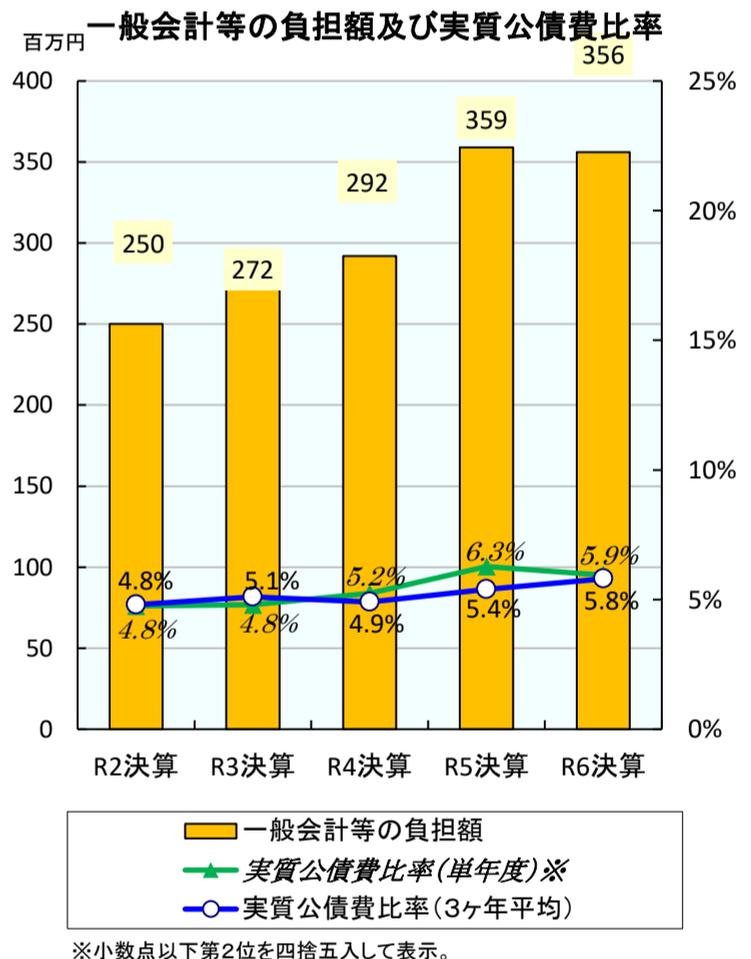
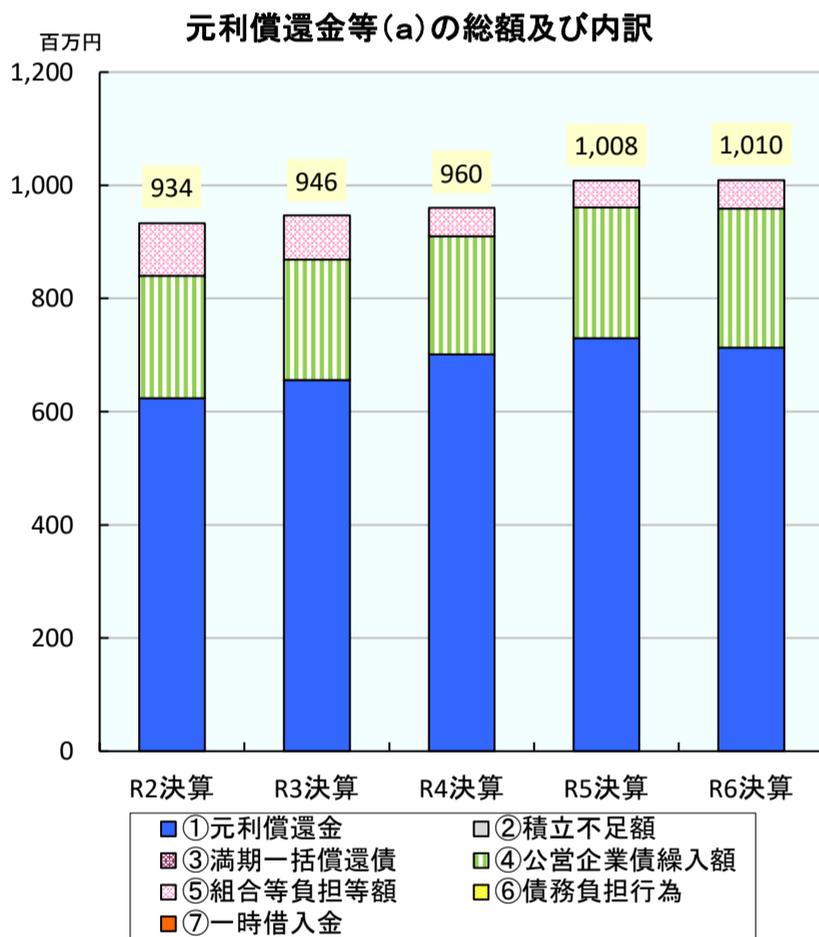
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,270,225	5,666,380	7.5	5,565,858	▲ 1.8	5,725,973	2.9	5,992,806	4.7

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	4.75300390	4.79625440	0.9	5.23759320	9.2	6.27400793	19.8	5.94496134	▲ 5.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	5.3%	5.7%	5.9%	6.3%	6.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{1,237,269 - 856,908}{6,993,065} & = & \frac{380,361}{6,136,157} \\
 & & & & = 6.19868429\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率} + \text{R6年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{6.31382693 + 6.82953499 + 6.19868429}{3} & = & 6.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,019,989	1,049,940	2.9	1,064,801	1.4	1,078,375	1.3	1,004,032	▲ 6.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	236,706	218,892	▲ 7.5	231,891	5.9	222,969	▲ 3.8	212,366	▲ 4.8
⑤組合等負担等額	485	182	▲ 62.5	0	皆減	2,992	皆増	2,719	▲ 9.1
⑥債務負担行為	22,291	20,136	▲ 9.7	19,782	▲ 1.8	19,478	▲ 1.5	18,152	▲ 6.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,279,471	1,289,150	0.8	1,316,474	2.1	1,323,814	0.6	1,237,269	▲ 6.5

（単位：千円、%）

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	49,748	37,534	▲ 24.6	28,109	▲ 25.1	27,286	▲ 2.9	23,931	▲ 12.3
公債費算入(元利・準元利)	856,442	849,774	▲ 0.8	868,043	2.1	841,769	▲ 3.0	788,692	▲ 6.3
密度補正(元利・準元利)	45,151	47,447	5.1	47,977	1.1	45,402	▲ 5.4	44,285	▲ 2.5
算入公債費等の額(b)	951,341	934,755	▲ 1.7	944,129	1.0	914,457	▲ 3.1	856,908	▲ 6.3

（単位：千円、%）

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	328,130	354,395	8.0	372,345	5.1	409,357	9.9	380,361	▲ 7.1

（単位：千円、%）

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	2,643,022	2,587,283	▲ 2.1	2,655,733	2.6	2,735,716	3.0	2,807,255	2.6
普通交付税額	3,863,102	4,113,319	6.5	4,103,364	▲ 0.2	4,135,408	0.8	4,168,657	0.8
臨時財政対策債発行可能額	224,604	294,870	31.3	82,327	▲ 72.1	37,255	▲ 54.7	17,153	▲ 54.0
標準財政規模(c)	6,730,728	6,995,472	3.9	6,841,424	▲ 2.2	6,908,379	1.0	6,993,065	1.2
算入公債費等の額(b)	951,341	934,755	▲ 1.7	944,129	1.0	914,457	▲ 3.1	856,908	▲ 6.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

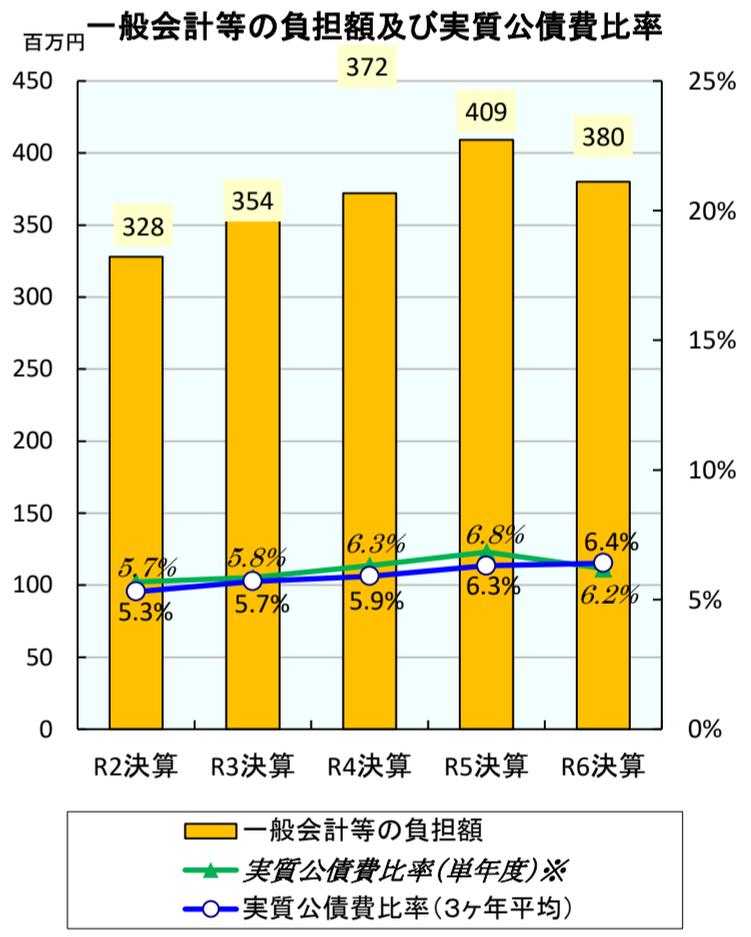
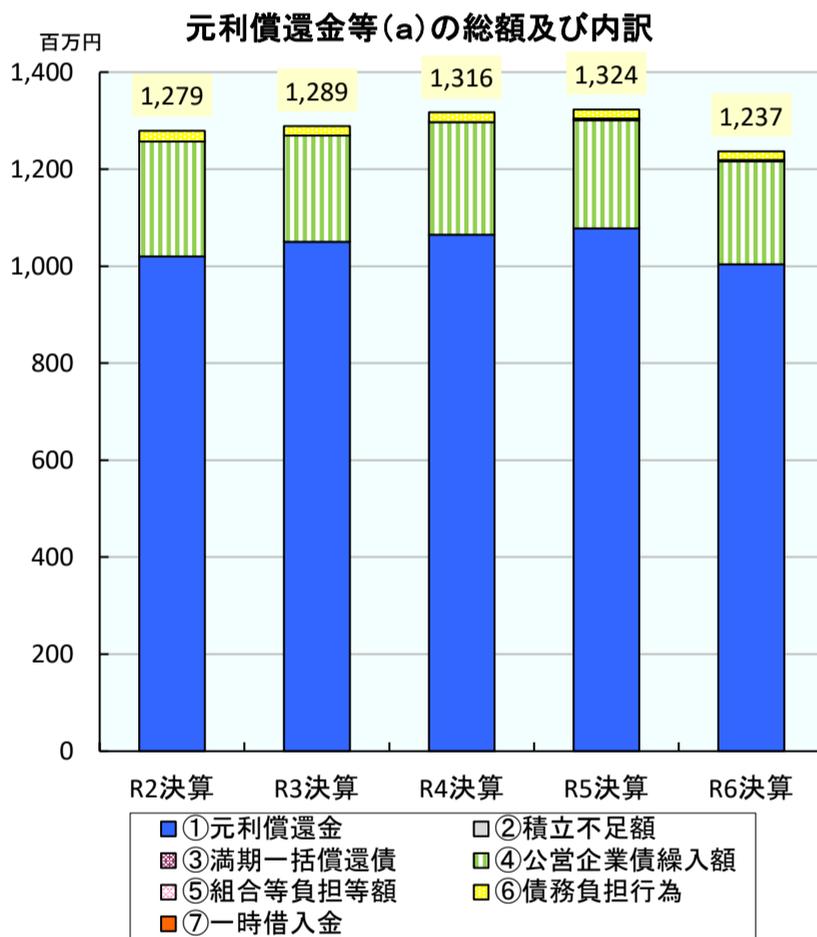
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	5,779,387	6,060,717	4.9	5,897,295	▲ 2.7	5,993,922	1.6	6,136,157	2.4

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	5.67759176	5.84741046	3.0	6.31382693	8.0	6.82953499	8.2	6.19868429	▲ 9.2

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8.0%	8.0%	8.4%	8.9%	8.9%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

R6決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		413,639		235,901		177,738		7.99914670%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		2,457,863		235,901		2,221,962		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R6年度の実質公債費比率	=	9.50099884	(R4単年度の実質公債費比率)	} 26.87818278 / 3 =	8.9%	
		+	9.37803724			(R5単年度の実質公債費比率)
		+	7.99914670			(R6単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	248,640	257,151	3.4	281,907	9.6	281,112	▲ 0.3	255,442	▲ 9.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	130,687	135,606	3.8	138,642	2.2	140,684	1.5	132,430	▲ 5.9
⑤組合等負担等額	0	452	皆増	586	29.6	1,920	227.6	1,812	▲ 5.6
⑥債務負担行為	34,711	35,488	2.2	28,765	▲ 18.9	24,540	▲ 14.7	23,955	▲ 2.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	414,038	428,697	3.5	449,900	4.9	448,256	▲ 0.4	413,639	▲ 7.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	66,974	67,655	1.0	61,204	▲ 9.5	66,189	8.1	64,647	▲ 2.3
公債費算入(元利・準元利)	185,378	187,583	1.2	181,843	▲ 3.1	172,768	▲ 5.0	165,454	▲ 4.2
密度補正(元利・準元利)	7,086	7,414	4.6	7,243	▲ 2.3	7,249	0.1	5,800	▲ 20.0
算入公債費等の額(b)	259,438	262,652	1.2	250,290	▲ 4.7	246,206	▲ 1.6	235,901	▲ 4.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	154,600	166,045	7.4	199,610	20.2	202,050	1.2	177,738	▲ 12.0

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	999,284	951,464	▲ 4.8	975,431	2.5	986,813	1.2	1,036,585	5.0
普通交付税額	1,120,194	1,301,566	16.2	1,344,714	3.3	1,399,313	4.1	1,414,795	1.1
臨時財政対策債発行可能額	80,755	111,371	37.9	31,082	▲ 72.1	14,582	▲ 53.1	6,483	▲ 55.5
標準財政規模(c)	2,200,233	2,364,401	7.5	2,351,227	▲ 0.6	2,400,708	2.1	2,457,863	2.4
算入公債費等の額(b)	259,438	262,652	1.2	250,290	▲ 4.7	246,206	▲ 1.6	235,901	▲ 4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

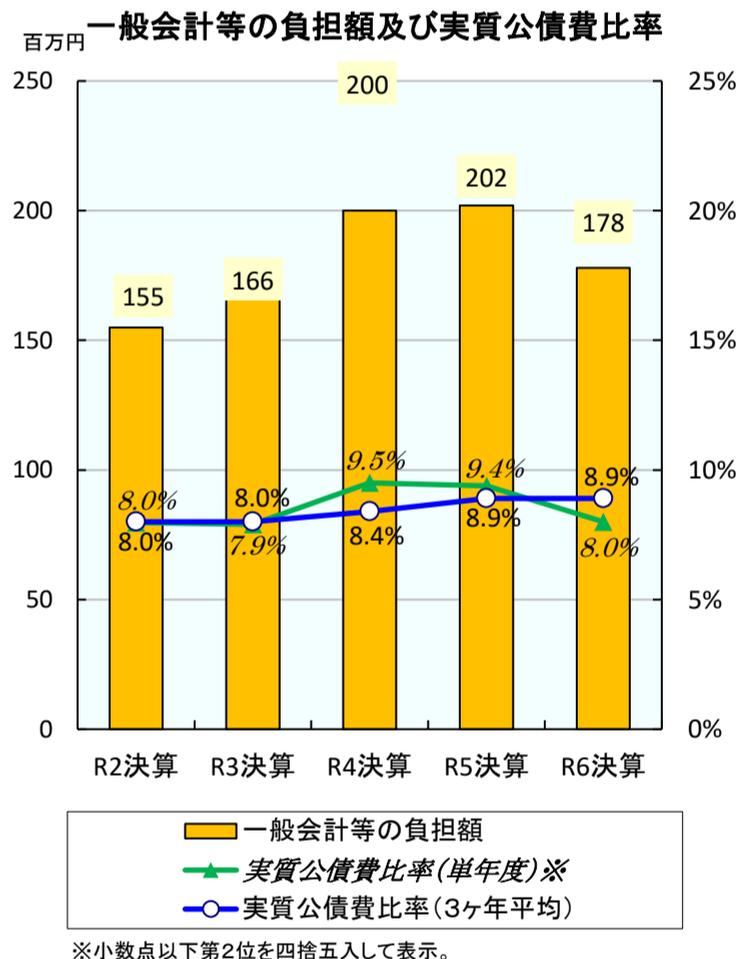
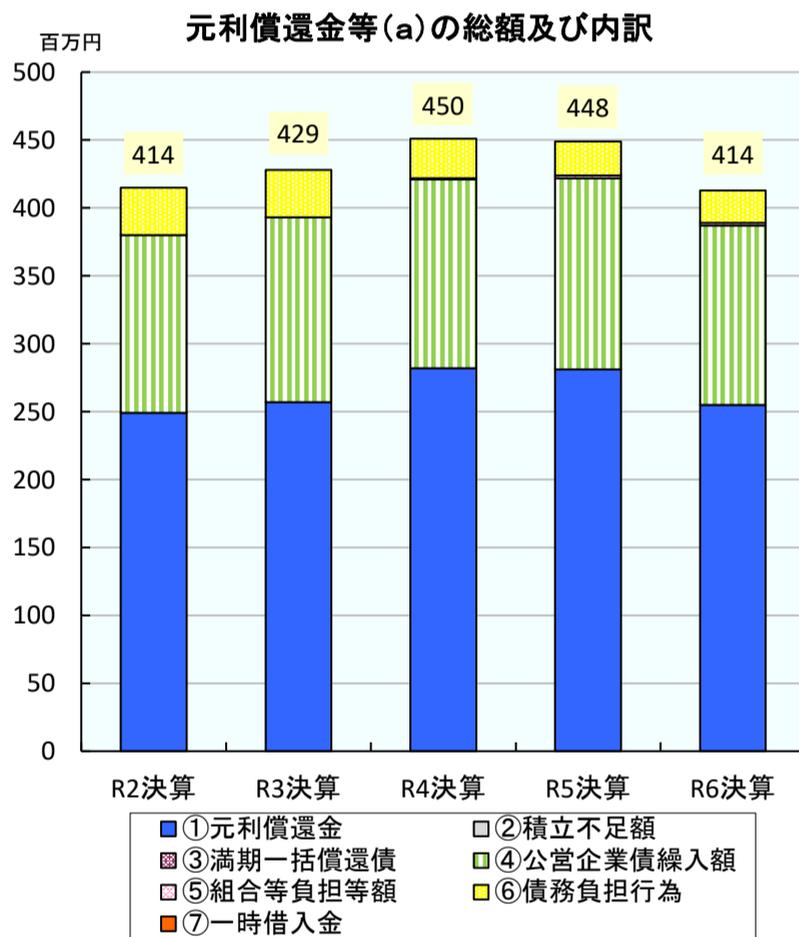
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
比較する財政の規模	1,940,795	2,101,749	8.3	2,100,937	0.0	2,154,502	2.5	2,221,962	3.1

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	7.96580783	7.90032492	▲ 0.8	9.50099884	20.3	9.37803724	▲ 1.3	7.99914670	▲ 14.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。